

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成 20 年 8 月 19 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

(1) 業務件名並びに種類及び数量

ア 業務件名 岩手・青森県境不法投棄現場産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）処分業務

イ 種類及び数量 燃え殻、廃プラスチック、木くずが混在する汚泥 2,300t（予定）

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結の日から平成 21 年 3 月 27 日まで

(4) 履行場所 岩手県二戸市上斗米字小端地内から別途契約により運搬

(5) 入札方法 一般競争入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条第 1 項の規定に基づく岩手県知事の許可において、汚泥の高温加熱による焼却、焼成、熔融のいずれかの処理方式がその事業の範囲に含まれること。

(3) 循環型地域社会の形成に関する条例施行規則（平成 15 年岩手県規則第 22 号）第 9 条の 2 において知事が定める格付け基準を満たし、循環型地域社会の形成に関する条例（平成 14 年岩手県条例第 73 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき知事が指定する産業廃棄物処理業者育成センターが行う格付けを取得した者であること。

3 契約条項を示す場所及び入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号 028-6103 岩手県二戸市石切所字荷渡 6 番地 3 二戸地方振興局保健福祉環境部内 岩手県環境生活部産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室二戸駐在 電話番号 0195-23-9206 内線 237 （郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量 100 g に見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。）

(2) 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法 平成 20 年 8 月 19 日（火）から同月 25 日（月）までの岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第 1 号）に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで（1）の場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所 平成 20 年 9 月 3 日（水）午後 2 時 岩手県二戸市石切所字荷渡 6 番地 3 二戸地区合同庁舎 4 階入札室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、平成 20 年 9 月 3 日（水）午前 9 時までに（1）の場所に到達するように送付すること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 入札参加者は、金 1,200,000 円を二戸地方振興局企画総務部出納員に納付しなければならない。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全額又は一部を免除する。

(3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）を平成 20 年 8 月 25 日（月）午後 5 時までの休日を除く日の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までに 3（1）の場所に持参の上、1 部を提出しなければならない。（申請書を郵送する方法により提出しようとする場合は、書留郵便により、平成 20 年 8 月 25 日（月）午前 9 時までに 3（1）の場所に到達するように送付すること。）

- (4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札書に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Disposal of the Industrial Waste dumped illegally, at Ninohe City
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:
5:00 p.m. 25, August, 2008
- (3) The date and time for the submission of tender : 2:00 p.m. 3, September, 2008 (By mail, tenders must be submitted by: 9:00 a.m. 3, September, 2008)
- (4) Contact point for the notice: Special Office for the Urgent Control of the Illegal Dumping of Industrial Waste, Department of Environment and Residential Life, Iwate Prefectural Government, 6-3 Niwatari, Ishikiridokoro, Ninohe-shi, Iwate 028-6103, JAPAN TEL 0195-23-9206 Ext, 237